

information

インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
地域振興グループ ☎ 76-2151
FAX 76-2976

山菜採りに伴う 事故防止について

- 1 事故を防ぐために家族等に行き先と帰宅時間を知らせましょう
- 2 単独での入山を避け、二人以上で声を掛け合い位置を確認する
- 3 入山時の服装は目立つ色にしましょう
- 4 携帯電話や非常食、熊よけのための鈴やラジオ等を持参しましょう

- 5 迷ったときには無理せず、落ち着いて行動しましょう
- 1 ヒグマに注意
山に入る前には、地元の人に聞くなど、熊の出没情報に気を付けましょう
- 2 「熊の出没注意」の看板のある場所には入らないようにしましょう
- 3 ヒグマに人の存在を早めに知らせるため、鈴やラジオで音を立てるなどの工夫をしましょう
- 4 ヒグマの足跡や糞を見たときは、すぐ引き返しましょう

老人無料入浴券を交付します

- 交付対象者
- 1 津別町に居住していること
 - 2 平成22年4月1日現在満70歳以上であること
 - 3 町民税非課税世帯であること
- 申請先
無料入浴券は、申請しなければ交付されません
申請に必要なもの
印鑑
代理受領の場合は、対象者と代理者の印鑑
申請先・問い合わせ先
役場 保健福祉課
☎ 76-2151 (内線233)

園児などの通園に バス代を全額補助

町内の保育所や幼稚園にバスで通う未就学児童の交通費を全額補助しますので該当する方は次の方法で申請してください。

対象者 町内に住む3歳以上で、1人で通うことができる子ども保護者の方

補助額 定期乗車券の運賃に相当する額



- 申請方法
- ① 町営バス利用の場合：申請書を役場福祉担当に提出してください。内容を確認した後、定期券をお渡しします。
 - ② 民間バス利用の場合：購入した定期券を、申請書と一緒に提出してください。後日補助金をお支払いします。
- 申請先 役場福祉担当
☎ 76-2151 (内線234)

夏休み海外派遣 参加者募集

本会事業は、初めて出会った新しい仲間たちと、様々な体験を通して共に助け合う大切さ、ホストファミリーや現地での会友と心との交流、日本のご家族や友人への感謝などに気付くことが出来るなど、とても有意義な機会となっております。

内容

ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・野外活動など

派遣先

米国・英国・豪州・カナダ・シンガポール・サイパン・カンボジア・フィジー

日程

7月23日(金)～8月15日(日) 8～18日間

参加対象

事業により異なる
3～高3まで
事業により異なる
説明会
全国12都市、5月下旬
入場無料・予約不要

特定疾患・腎機能障害者の通院費の補助

特定疾患、腎機能障害のある方の通院費を補助します。対象者

- ① 特定疾患の方：津別町に在住で、特定疾患医療受給者証または、特定疾患者認定書の交付を受けている方と、その介護者の方
 - ② 腎機能障害者：津別町に在住で、腎機能障害者で身体障害者手帳の交付を受けている方と、その介護者の方
- 補助額 利用したJR旅客運賃、一般乗合バス運賃の自己負担分の2分の1以内 (最も経済的な通常の経路)
- 申請方法 申請書に記入のうえ、役場福祉担当 ☎ 76-2151 内線234まで提出してください。

身体障害者の方の軽自動車 税減免申請について

身体障害者又は精神障害者で歩行が困難な方が所有する軽自動車など(身体障害者で年齢18歳未満の者又は精神障害者と生計を一にする方が所有する軽自動車等)を含むもの(1台に限ります)や、構造が身体障害者等の方が利用するための軽自動車などは申請により減免されます。

手続きには、身体障害者手帳、運転免許証等、送付された納税通知書、印鑑を役場税務担当まで持参して、納期限の7日前までに申請してください。

5月31日(月)は 自動車税納期限です

自動車税は、毎年4月1日現在の運輸支局の登録に基づいて課税される道税です。必ず納期限までに収めましょう。



情報 自転車のマナー 守っていますか

住生活グループ ☎ 76-2151

暖かくなり、児童生徒や高齢者の自転車姿を多く見かける季節となりました。道路交通法では、自転車は「その他の車両」とされ、違反者に対しては、厳しい罰則規定があります。

自転車でもっとも多い違反行為は次のとおりです。

- ① 夜間における無灯火運転
- ② 飲酒運転

また、自転車での走行については危険防止のために極力

歩道を通行しましょう。ただし、歩道はあくまでも歩行者のためのものであることを自覚し、注意して走行しましょう。

この他にも、安全に使えるように、使用前の点検整備をする等、注意すべき点はたくさんあります。

「交通ルール」と「守るべきマナー」を忘れずに、交通安全を推進しましょう。

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

空き巣などの発生！
3月中、美幌、津別両町の一般住宅などにおいて、空き巣や忍び込みといった建物侵入犯罪が3件発生しています。

万引きなどの発生！
3月中、美幌町内のスーパーマーケットにおいて、万引きや置き引きといった窃盗犯罪が2件発生しています。

振り込め詐欺被害にご注意下さい！
依然として振り込め詐欺の被害が後を断ちません。学校や職場の名簿等を利用して、家族の実名で詐欺の電話が掛かってきています。

家族の名前を名乗られても、「急にお金が必要になった」「電話番号が変わった」などの怪しい電話の内容であった場合には、以前から使っていた電話番号に掛けてみて本当の家族か確認しましょう。

英会話教室の解約

納税通知書は5月6日(木)に発送しますが、住所を変更された方や納税通知書が届かないという方は、オホーツク総合振興局税務課納税係までご連絡ください。

自動車税納税通知書(バーコードで印字されているもの)は、従来の金融機関のほか、指定のコンビニからも納税できます。

事情があつて「納期限までに納められない」または、「一度に納められない」等の納税の相談や不明な点がございましたら、お問い合わせください。

ご連絡・問い合わせ先
オホーツク総合振興局 税務課納税係
☎ 01552410616

Q 今、受講をしようと考えている英会話教室は、教材費を含めて2年間(週1回)で30万円の外国語教室です。もしも、転勤が決まった場合に受講できない分の解約や、残りの期間の受講料を返してもらうことが出来るのかを知りたいのですが。

消費生活相談

A この度のご質問は、特定商取引法では特定継続的役務提供に該当し、契約してから8日間以内であればクーリング・オフの適用になります。

Q&A

経過後は、未使用サービス料金の2割か5万円のいずれか低い額、またサービス利用前なら1万5千円となっています。英会話教室の受講契約は、形のある商品の購入とは違いサービスを受ける契約です。内容や質は目に見えず、実際に受けてみないと判断しづらく、同じサービスを受けても誰もが同じ結果をききたいものではないと思います。契約書をよく読んで納得できなければ十分な説明を受けてから申し込みをしましょう。役務提供前は1万5千円となっています。

(契約時の全体価格・既提示分価格) × 20% 又は 5万円のいずれか低い額

問い合わせ先
住生活グループ ☎ 76-2151